

令和 7 年 8 月 13 日

**「国立新美術館アートライブラリー運営業務入札実施要項（案）」
に関する意見の募集について**

独立行政法人国立美術館
国立新美術館

当館では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下、「法」という。）に基づき閣議決定された公共サービス改革基本方針（令和 5 年 7 月 4 日。以下「基本方針」という。）において、民間競争入札の対象として選定された「国立新美術館アートライブラリー運営業務」について、法及び基本方針に従って入札実施要項を定め、令和 7 年度に一般競争入札（最低価格落札方式）を実施する予定としております。

本業務に係る入札実施要項（案）（以下、「実施要項（案）」とする。）については、官民競争入札等監理委員会における審議を経て定めることとされており、事前に、民間事業者の方をはじめ広く国民の皆様からご意見を募集することとされております。

つきましては、下記要領により実施要項（案）に対するご意見を募集いたします。

<意見公募要領>

1 意見募集対象

「国立新美術館アートライブラリー運営業務入札実施要項（案）」

2 意見募集期間

令和 7 年 8 月 13 日（水）～令和 7 年 8 月 27 日（水）（17 時必着）

3 意見送付要領

別添の様式にご記入の上、次のいずれかの方法で「5 担当部署」宛に、送付してください。この場合、提出していただく電子メール、郵送物には、必ず「国立新美術館アートライブラリー運営業務入札実施要項（案）に対する意見」と明記してください。なお、ご意見の記述は日本語のみに限らせていただきます。

4 注意事項

- (1) 皆様からいただいたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。
- (2) 提出いただいたご意見につきましては、整理・取りまとめの上、基本方針に基づき、ご意見に対する当館の考え方と併せて公表することとします。個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。

- (3) 提出いただいたご意見を公表することにより、第三者の利害を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があると当館が判断した場合、当該意見の全部又は一部を除き公表することがあります。
- (4) ご意見を正確に把握する必要があるため、電話等口頭によるご意見には対応いたしかねます。
- (5) 法人又は団体の場合は、その名称やその他属性に関する情報を公表する場合があります。
- (6) 法人又は団体の場合は、担当者の氏名を必ず記載し、連絡ができるようにしてください。
- (7) 個人の場合は、ご記入いただいた氏名、住所、電子メールアドレス、電話番号は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認以外の目的に使用することはいたしません。

5 担当部署

独立行政法人国立美術館 国立新美術館 総務課会計担当
(電子メールアドレス)

kaikei@nact.jp

(住所)

〒106-8558 東京都港区六本木 7-22-2

(電話番号)

03-6812-9907

(別添)

「国立新美術館アートライブラリー運営業務入札実施要項（案）」
に関するご意見

氏名（フリガナ）		
住所又は所在地		
所属	(会社名)	(部署名)
電話番号		
電子メールアドレス		

ご意見・要望等の該当箇所	ご意見及び理由